

# 地方独立行政法人 加古川市民病院機構 第3期中期目標 概要

中期目標の期間については、6つの視点として示すとおり、今までに経験のない環境変化を含め、地域医療を取り巻くあまたの環境変化への対応が求められる「新たな挑戦の期間」になると考えられる。

市民病院が地域の基幹病院として、地域住民の信頼に応える医療を提供し続けることができるよう第3期中期目標を定める。

**【第1期】**  
(平成23～27年度)  
○ 官民の2病院が統合再編  
○ 地方独立行政法人化

**【第2期】**  
(平成28～令和2年度)  
○ 統合病院の新築

**【第3期】** (令和3年度～令和7年度)  
加古川市では、今後のまちづくりの方針となる新たな総合計画が令和3年度からスタート。地域医療の充実、あらゆる世代がいつまでも暮らしたいと思える持続可能なまちを構成する要素として、住まいや仕事などとともに重要で不可欠な要素。地域医療の中心的役割を担う市民病院を運営する法人の目標を定めるにあたり、目標の期間に想定される社会状況や医療を取り巻く環境を踏まえ、次の6つの視点を置く。

「6つの視点」を置いて目標を策定			目標項目にかかる考え方
視点1	地域完結型医療の中核を担う	あらゆる世代が自分の住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、質の高い医療提供体制が不可欠。地域の医療機関等との機能分化や連携を図り、基幹病院として、地域完結型医療の中核を担うこと。	
視点2	超高齢社会を高度、専門的な医療で支える	団塊の世代が後期高齢者となる「2025年」を迎え、医療ニーズの増加が予測される。多様な疾患に対応し、適切な医療を提供することで、高齢者の自分らしく豊かな生活を支援すること。	⇒ 主に、医療や医療提供体制の充実にかかる項目「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に必要な視点として設定。
視点3	周産期医療、小児医療で子育て世代を支援する	出生数の減少等が進展する中、子育て世代が安心して医療を受けられるよう、高度で専門的な周産期医療や小児医療の診療体制を堅持し、母子の健康を守ること。	
視点4	医療従事者の確保と育成に努める	高度で質の高い医療を継続して提供するためには、優れた医療従事者の確保と育成が重要。臨床研修体制や労働環境の整備、人材育成制度の充実など、働く場所として魅力的な病院であり続けること。	⇒ 主に、人材確保や育成、働く場の環境整備にかかる項目「第2」や「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の一部項目に必要な視点として設定。
視点5	コロナ禍を経た社会変化に対応する	新型コロナウイルス感染症の流行により、医療現場では大変厳しい状況が続いている。感染症対策として医療協力や院内感染の防止に取り組み、公立病院としての責任を果たすこと。	⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮せざるを得ない状況にあり、影響の範囲も見定まっていないことから、すべての項目に必要な視点として設定。
視点6	医療環境の変化に対応した病院経営に努める	病院経営を取り巻く医療環境の変化に迅速に対応し、経営基盤を強化することにより、病院の安定的な経営に努めること。	⇒ コロナ禍の影響を含めた医療環境の変化に対応することが必要であることから、すべての項目にかかる視点として設定。

## 目標体系図

※中期目標は、地方独立行政法人法で定められた事項を「第2」から「第5」までの項目とし、それを上位項目とし体系的に目標を定めている。

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(※医療や医療の提供体制の充実に関する項目)

- 1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行
  - (1) 救急医療への対応
  - (2) 災害時における機能の強化
  - (3) 感染症対策の強化
  - (4) 地域の中核医療機関としての役割の発揮
- 2 高度・専門医療の提供
  - (1) がん医療の充実
  - (2) 循環器疾患にかかる医療の充実
  - (3) 消化器疾患にかかる医療の充実
  - (4) 周産期医療の充実
  - (5) 小児医療の充実
  - (6) センター診療機能の更なる充実
  - (7) 総合診療体制とチーム医療の充実
  - (8) 高度・専門医療を提供する人材の確保と育成
- 3 安全で信頼される医療の提供
  - (1) 医療安全管理及び感染対策の徹底
  - (2) 患者とともに進める医療の推進とサービスの充実

【視点1】  
地域完結型医療の中核を担う

【視点2】  
超高齢社会を高度、専門的な医療で支える

【視点3】  
周産期医療、小児医療で子育て世代を支援する

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(※法人の組織運営に関する項目)

- 1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営
  - (1) 効率的・効果的な組織運営
  - (2) コンプライアンスの徹底
- 2 働きやすく、やりがいのある職場づくり
  - (1) やりがいづくり、モチベーションアップへの取組の充実
  - (2) 働き方改革の推進

【視点4】  
医療従事者の確保と育成に努める

### 第4 財務内容の改善に関する事項

(※経営に関する項目)

- 1 経営基盤の強化
- 2 収入の確保及び費用の最適化

### 第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 地域社会への貢献
  - (1) 地域社会との協働の推進
  - (2) 市施策への協力

【視点5】  
コロナ禍を経た社会変化に対応する

【視点6】  
医療環境の変化に対応した病院経営に努める

※項目「第2」～「第5」まですべての項目にかかる視点